

8 酒 税

統計表を見るに当たって

この章は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成17年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

酒類とは、アルコール分1度以上を含んでいる飲料（アルコール専売法の適用を受けるアルコールを除く。）で、原料と製造方法の差異により10種類に分類している。

種類は清酒、合成清酒、しょうちゅう、みりん、ビール、果実酒類、ウィスキー類、スピリッツ類、リキュール類、雑酒である。

酒 税 の 税 率

各酒類の基準アルコール分及び基準税率（1 k l 当たり従量税率）は、次のとおりである。

清	酒	アルコール分	15度	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	140,500円
合	成	清	酒	アルコール分	15度	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	94,600円
し	ょ	う	ち	ゅ	う	アルコール分	25度	・	・	・	・	・	・	・	・	・	248,100円
み	り	ん		アルコール分	13.5度	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	21,600円
ビ	ー	ル				・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	222,000円
果	実	酒	類														
	果	実	酒			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	70,472円
	甘	味	果	実	酒	アルコール分	12度	・	・	・	・	・	・	・	・	・	103,722円
ウ	ィ	ス	キ	ー	類	アルコール分	40度	・	・	・	・	・	・	・	・	・	409,000円
ス	ピ	リ	ツ	類		アルコール分	37度	・	・	・	・	・	・	・	・	・	367,188円
リ	キ	ュ	ー	ル	類	アルコール分	12度	・	・	・	・	・	・	・	・	・	119,088円
雑	酒																
	発	泡	酒		原料中（水を除く）麦芽の重量が25%未満のもの												134,250円
	粉	末	酒			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	320,500円
	そ	の	他	の	雑	酒	みりに類似するもの	アルコール分	13.5度								21,600円
					そ	の	他	の	も	の	酒						103,722円